

平成23年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成23年6月10日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 太田 健一	2番 野並 享子
	3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
	5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
	7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
	9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
	11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
	13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
	15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
	17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
	19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	東郷 達雄	総務部長	竹内 睦夫
		(選挙管理委員会書記長)	
市民部長	中島 宗七	健康福祉部政策監	富田 久和
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫
教育部長	新庄 敏雅	政策調整部次長	田中 利昭
総務部次長	井狩 重則	広報秘書課長	寺田 実好
総務課長	遠藤 伊久也		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	岡野 勉	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	若井 美園

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（立入三千男君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長（立入三千男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略いたしましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長（立入三千男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第16番三和郁子君、第17番鈴木市朗君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（立入三千男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問に当たっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第13号、第8番梶山幾世君。

○8番（梶山幾世君） 皆さん、おはようございます。8番、梶山幾世でございます。

私は6月の定例議会につきまして、次の3件につきまして質問をさせていただきます。

CSR（企業の社会的責任）の推進について、お伺いいたします。CSRとは、企業が利潤追求だけでなく従業員や消費者、地域、国際社会など企業活動を取り巻くすべての利害関係者に責任を持たなければならないとする考え方であり、民間企業では、企業の理念

の一つとして企業の社会的責任を果たそうとする動きが国内外で高まっています。

北海道釧路市は平成20年、自治体では全国初の自治体版CSRである釧路市版CSR「釧路市役所の社会・環境等活動（CSR）推進指針」を策定しております。平成21年には「釧路市職員CSR通信」も刊行されております。市職員が果たすべき社会的責任を再認識し、市民に信頼される市役所を目的とし、公的活動ばかりではなく、私的活動においても信頼される市職員の活動を促しております。

釧路市版CSRでは、①コンプライアンス（法例遵守）の徹底、②公務員倫理の保持、③公務員としての資質の向上、④環境への配慮、⑤仕事と家庭の両立の向上、⑥地域の一員として果たすべき役割の実践、⑦社会貢献に対する意識の醸成を挙げ、公的活動における行動指針、私的活動における行動指針を定め、地域職場及び家庭の日常におけるCSRの浸透及び定着に努めておられます。

中でも、私的社会活動への関与として地域参加運動、災害被災地支援活動、国際奉仕活動、その他の社会活動などの取り組み項目が具体的に掲げられておりますが、指針の最後に、これを機会に公私のさまざまな分野において一層活発なものとなっていくことを期待することとしております。

野洲市においても、市役所としての「社会的責任の再認識」を大いに期待いたします。

さて、昨年11月には国際標準化機構（ISO）によって、CSRの準国際規格ともいべき「ISO26000」が発行されました。日本では21世紀に入りCSRをめぐる議論が本格化し、大企業や経済団体がCSRを主導してきました。本業外の領域にも果敢に挑む欧米企業のCSRと比べて立ちおくれが指摘されておりますが、近年やっと環境や貧困など地球規模で貢献する企業も出始め、近ごろでは地域に根を張る中小企業や大企業の支社、支店などによる地域貢献型のCSRが芽生え、地元自治体や市民団体などと顔の見える協働関係が築かれております。

先駆的な取り組みとして注目されている横浜市や宇都宮市の「地域志向CSR」、京都商工会議所が中心となって進める「京のCSRガイドライン」、広島県の過疎地域におけるCSR活動マッチングがあります。

地域密着型CSRは、企業にとっては地域社会や消費者との間で親密性を深め、結果的に業績の向上も図ることができ、一方、地域側も地元企業の業績アップで雇用・納税・取引の増加を期待できるほか、環境や文化、福祉などの面でも活性化を図る効果があります。

地域文化のPR誌を従業員のボランティア活動として無料で発行し配布している札幌市

の情報処理会社や、少子高齢化社会に対応するために「子育てタクシー」と「介護タクシー」を運行する奈良県内のタクシー会社などの事例もあります。

そこで、次の点についてお伺いたします。まず1点目、釧路市では平成20年全国初の自治体版CSRである釧路市職員の「社会環境活動（CSR）推進指針」釧路市版CSRを策定しております。企業の社会的責任であるCSRについて、市長の見解をお伺いたします。あわせて、野洲市版CSR策定についてもお伺いたします。

2点目、活力ある地域創出を目指し、顔の見える協働関係を生かした中小企業における地元密着型経営地方版CSRに向けた行政の取り組みについて本市の考えを伺います。

次に、節電・省エネ対策について、お伺いたします。

東日本大震災の発生により、国民の生活にさまざまな影響が及んでおります。その1つに電力不足が深刻な問題となっております。全国的に、節電・省エネをと叫ばれ、国民の意識も高まり、今一人一人が自分にできる省エネをと取り組まれている模様がテレビや新聞等でも啓発されております。

自治体や企業においてもクールビズの期間を例年より早めたり、職場の節電に工夫も見られます。

そこで、本市においても具体的に節電・省エネ対策に取り組むことが重要だと思います。

次の点をお伺いたします。まず1点目に、日差しを妨げる「緑のカーテン」の普及でございます。平成20年8月議会でこの普及をと質問し、翌年の21年度には旧分庁舎、市長室のベランダ等に見事なゴーヤのカーテンをつくられ、見ているだけでも涼風を感じたほどです。また、市民の方も毎年つくっておられる方もあり、屋内の温度が2度は下がると、そしてそこはクーラーも使用しないという声も聞いておりますが、まだ一部の方です。本市も今年度から幼・小学校にエアコンが設置され、電力を使うこととなります。本市において今までの取り組みとあわせて、庁舎を初め学校、公共施設、市民へのこの「緑のカーテン」の取り組みの啓発が必要と考えます。

2点目は節電対策です。市民の方の中には環境家計簿をつけ節電意識の高い方もおられますが、今このときに市民全体で家庭でできる節電に一人一人が取り組まなければいけないと思います。そこで1つには、自治会を中心に環境推進委員を設置し、自治会内で環境学習を推進し、その中で省エネ、節電の意識を高め実践へとつなげていくことが大切と考えます。

また、庁舎において節電・省エネ対策は考えておられるのか。先日も内田議員の答弁に

もありましたけれども、同じようにこの見解について質問をさせていただきます。

最後に、学校教育について、お伺いいたします。

3月議会の代表質問にも触れさせていただきましたが、続いて質問させていただきます。

最近、保護者の方から切実な声が寄せられました。我が子が通う中学校が荒れている、このままでは子どもの今後の心配である、低学年の教室に高学年が突然入ってきて怖がる生徒がいた。また、スポーツをしていて骨折して子どもが帰ってきた、学校からは何の連絡もない、保護者の方が学校に出向いて先生はやっと謝られた、もっと子どもに愛情を持って接して欲しい等々のことです。

私は3月議会で、元気な学校づくりは教師が元気な学校がまず第一条件と訴え、元気な教師の共通項として、授業が好き、子どもが好き、向上心がある、信頼できる仲間がいるの4点が掲げられると申しました。

学校教育は教師によって決まります。教師の使命は絶大でございます。生徒や保護者から教師に対する信頼がなくなれば、不安が募り、高校進学にも影響してきます。

そこで、次の点をお伺いいたします。1点目に、このような実態把握はされているのか、対策はできているのか、お伺いします。

2点目に、教職員研修の内容の改善、教職員のよさを引き出す学校の運営に努めると3月議会の答弁でありましたが、具体的な研修内容について、お伺いいたします。

3点目は、学力のレベルアップをどのようにされているのか。

以上について見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

梶山議員のCSR（企業の社会的責任）の推進についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の野洲市版CSRの策定について、お答えをいたします。企業のCSRにつきましても、従来の企業倫理や法令の遵守といった観点に加えまして、社会的な公正や環境への配慮、さらには国際貢献など、より広い意味での社会的責任を位置づけようとするものであり、まちづくりを担う大きな力として今後も企業の一層の活動に期待をするものです。

さて、行政職員にあっては、市民の福祉の向上と地域社会の発展に全力をあげて取り組むべき存在であります。その活動においては、法令遵守や環境への配慮は当然として、公務外においても良識ある一市民として、地域への参画や社会貢献なども広く行うべきものと考えております。ただし、個々の職員がどのように活動を行うかにつきましては具体的

な定めはなく、当然職員個々の自発性が重要ではありますが、一方では、何らかの基準や方針が必要ではないかと考えております。そういった意味で、ご提案の趣旨には賛同いたします。

野洲市におきましては、平成19年に策定いたしました「第1次野洲市人材育成基本方針」で、市民から信頼される職員像として、人権感覚や環境意識を持った職員、あるいはまちをよくしていこうとする人材の育成の一つの要素としての市民活動への参加促進などが位置づけられております。従いまして、新たに「野洲市版CSR」といった形で策定するのではなく、今年度「人材育成方針」をその名称も含めて見直すこととしておりますので、これに法令遵守や社会貢献活動等についても、より具体的の方針を示すことによって、実質的な「野洲市版CSR」の策定としていきたいと考えております。

次に、2点目の地元密着型経営地方版（CSR）に向けた行政の取り組みについてお答えをいたします。市としての考えは、市内企業においても、地域社会への貢献についての思いは、大手企業も中小企業・商店も同じだと考えますが、その活動内容はさまざまであり、規模や環境は異なるものの、例えば先日のごみゼロ大作戦では、市内の企業あるいは団体から750名を越える方々が参加していただいておりますし、その他の清掃活動など、活動を展開していただいております。

また、商工会建設部会では市内各小・中学校の補修整備奉仕活動、さらに企業内人権啓発においては従業員の人権意識の高揚に努めるなど、多くの地域貢献をされております。

また、商工会では「地域貢献計画」を策定され、会員企業に啓発を行っておられ、市でもCSRについてのガイドブックを企業に配布したところです。

今後、さらにCSR活動について情報提供を行うことが大切であると考えておりますので、議員のご提案の事例も踏まえまして、他市の事例も参考にしながら、商工会や工業会とも連携し、企業が市や地元地域と連携しながら、企業イメージの向上を図る諸活動を推し進めていただく中で、企業市民として一層の役割を果たしていただくよう、市もともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） おはようございます。ただいまの梶山議員の学校教育についてのご質問について、お答えを申し上げます。

まず第1点目でございますが、中学校におけるご指摘の事柄につきましては、既に実態

把握をしております。また、個別の事案について、教職員の共通理解のもとで、外部機関や専門家を交えて対策を講じ、課題解決に向けて取り組んでおるところでございます。

ところで、今日の学校は多くの課題と向き合っておりまして、野洲市の教職員は課題解決を目指し、現在懸命に努力を続けているところでもございます。しかしながら、中学校での生徒指導上の課題について申し上げますと、学校だけで解決を行うことが難しい状況でもございます。関係機関を初め、家庭、地域の方々との連携を深めつつ、さらなるご協力とご支援をいただきながら解決をしていきたい、このように考えております。

教育委員会といたしましても、各学校の実態把握には一層努めるとともに、指導、助言などを行いながら、教職員や家庭、地域の方々と一緒に、よりよい学校づくりに向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、第2点目でございますが、教職員の研修については、指導・技術の向上に加えまして、教育者としての意欲と使命感を高め、人間性豊かな教師の育成に繋がる内容が大切であると考えております。今年度は市の教育研究所では年間42回の研修機会を設けました。授業力向上を初めといたしまして、危機管理意識の高揚を図るなど、教職員の指導力とともに、使命感にあふれる教師の育成を図ってまいります。

ところで、小中学校ではすべての子どもが元気に生き生きと学ぶことができる学校の創造を目指して「元気な学校づくり事業」を推進しております。この事業は、教職員の発想を生かした取り組みを支援するものでございまして、事業推進を通じまして、教職員がみずからの持ち味やよさを発揮できるものと、このようにとらえております。教職員に取りまして、日々の教育実践は同時に研修の場であるということを考えますと、「元気な学校づくり事業」のますますの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目でございますが、確かな学力の向上を目指しては、昨年度作成をいたしました元気な学校づくりマスタープランに基づいて取り組んでいるところでございます。具体的には、各学校がつくっております学力向上プランにより、計画的、組織的に取り組んでいきます。現在、各学校ではことし4月13日に全小学校4年生と中学校1年生を対象に実施をいたしました本市独自の学力・学習状況調査の結果を分析いたしまして、学力向上プランの見直しを図っておるところでございます。

既に、普通教室へのエアコン設置を機会に、長期休業中の補修授業や質問教室を計画している中学校もございます。また、学習習慣の定着が学力向上に欠かせないことを踏まえまして、家庭学習の習慣づくりに力を入れている学校がございます。特に家庭学習につき

ましては、学校での指導だけで十分に推進できるものではございません。保護者の方々にもご協力をいただきながら、学力向上の取り組みを推し進めていきたいと考えております。これらの各学校の取り組みにつきまして、学校間で情報を共有し合うとともに、効果的な取り組みについて全小中学校に広めていく予定でございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） おはようございます。梶山議員の節電・省エネ対策のうち、1点目と2点目の中の環境学習につきまして、お答えをさせていただきます。

1点目のご質問につきましては、夏場の強い日差しを遮り、空調の省エネ化を図る「緑のカーテン」については、議員からのご提案もいただき、平成21年度から市庁舎を中心に実施しております。平成22年度には一部の保育園や幼稚園など市内9施設に拡充をしているほか、その波及効果として、環境推進委員の方により夏バテにも効果のあるゴーヤ料理のレシピを市民に配布することができました。

今年度におきましても事業を継続し、緑のカーテンの普及啓発を通して、省エネの推進を図ってまいります。

2点目の節電対策における環境教育の推進について、ご指摘のとおり、市民一人一人の環境への意識を高めることから実践に結びつけることが重要であり、課題でもあると受けとめております。

現状では、広報「やす」の環境シリーズなどで啓発に努めているほか、自治会等を対象として市民活動と連携した温暖化防止学習を実施しているところでございます。しかしながら、電力消費を社会全体で考えてみますと、例えばアルミ缶のような製造時に大量の電気を消費する製品の使用について見直すなど、ライフサイクルアセスメントの観点でトータル的な節電対策について、社会全体として取り組む必要があるのではないかと感じているところでございます。

こうした中で市としての取り組みを考えてみますと、今後さらに実践に結びつくような施策を展開することが必要であることから、このため今年度から着手する野洲市環境基本計画の中間見直し作業の中で、さまざまな意見やアイデアを募りながら人材の育成や体制の整備を進め、地域や家庭が節電など環境行動に取り組んでいただけるように進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 皆さん、おはようございます。梶山議員の節電・省エネ対策についての庁舎の節電・省エネ対策についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

7日の内田議員のご質問でお答えいたしましたとおり、庁舎での節電・省エネ対策につきましては、職員におきましては、野洲市環境マネジメントシステムの取り組みの中で削減目標を定め、照明器具やパソコンをこまめに切ることや、ノー残業デイや長時間残業の抑制、ブラインドやカーテンの活用、緑のカーテン事業などの取り組みと意識づけを行い、施設として、省エネ照明器具や冷暖房の温度設定の抑制などにより日々節電に努めているところでございます。また、太陽光発電の利用も行っているところでございます。

今後、さらなる省エネルギーを推進する必要があると感じておりますので、現在考えられる対応といたしましては、この夏の空調温度の設定を28度としておりましたが、29度と設定することを試行することや、早速ですが、この議場におきましても29度の設定をしていただきまして、そのご協力をいただいていることを感謝を申し上げたいと思います。あるいは、その日の気温に応じた運転管理を実施すること、またエレベーター使用から階段使用への奨励、夏季における休暇取得の奨励、時間外・休日出勤の抑制などにより、さらなる省エネの推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日の新聞にも報道されておりますように、関西電力の定期点検中の原発がもし稼働しない場合については、関西電力では15%の節電を要請していくというふうな新聞報道がありましたので、さらなる対策も講じていかなければならないというふうに感じております。

以上、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○8番（梶山幾世君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、CSRの推進でございますが、市長のほうから前向きな答弁がありました。野洲市版CSRまではいかないけれども、人材育成方針の見直しの中でCSRにかわるものをつくっていくということですので、それにまず期待したいと思います。

企業の取り組みについてでございますが、先ほど紹介いたしました横浜市とか宇都宮市のCSRの取り組みの具体例として、この横浜型地域貢献企業認定制度という制度をつくられてまして、地域性を加味した一定基準を満たした企業を横浜型地域貢献企業として認定する制度、認定された企業は認定証やマークの使用やCSR応援サイトでの情報発信、中

小企業向けの融資制度、企業価値向上資金を利用し、低金利での融資を受けることができる等の制度を設けておられます。

また、宇都宮まちづくり貢献企業認証制度においては、人づくり、まちづくり、環境などのCSR活動を宇都宮市のまちづくりの重要な仕組みと位置づけ、活動に取り組む企業を宇都宮まちづくり貢献企業として認証し、さまざまな分野での活動を支援、推奨することによって、企業・市民・行政の協働のまちづくりを行っていくことを目的とした制度、これは20年度は25企業、21年度は32企業が認証されているということで、先進事例がこのように、ほかにもさまざまありましたけれども、こういった事例があります。

今回の質問に当たりまして、企業訪問の折に、このCSRのことについて冊子も、ガイドラインが今配られているということでしたので、その冊子も1冊お借りして聞きましたが、全くそういうガイドラインの冊子を見たことがない、CSRとは何ですかという、逆に質問を受けました。

知っている企業と知らない企業、どういう形でこれからこのCSRの推進をされていこうとしているのか、ちょっと私もまだ具体的にわからないんですけども、今市長の答弁だと先進事例を参考にしながら取り組んでいくということなんですが、このガイドブックを配られての推進啓発をだれがどのようにされたのか、されていこうとしているのか。まだ糸口だとは思いますが、そういう部分と、この事例のような今後の方向を企業に求めていく考えがあるのかどうか、またそれに対する市が協力していくという部分での、そういった取り組みの考えがあるのか、再度お伺いさせていただきます。

それから、次に教育長から答弁いただきましたので、学校教育についてお伺いさせていただきます。最近思わぬ保護者からの涙ながらの語りということで、本当に深刻な問題だと受けとめました。数カ月たっているということで、その中でもいまだにそういう思いを持ってらっしゃるということは、心の中では学校に不満を抱いてらっしゃるというふうにも受け取れました。

また、その話が他の部署で教育問題になったときに、その方が議員に言って改善を求めたという話がちょっと話題になっておりまして、六、七人の中で今の学校教育についての話が出てまいりました。今、各3校の中学校がありますが、ちょっとバランスが悪いのではないかと。私も実際に現場の声をたくさん聞いているわけではないんですけども、そういった声の中で、その保護者の方は、学校の先生が直接一緒にしていたスポーツの中で骨折して帰ってきたにもかかわらず、先生は謝らない、そして子どもは泣きながら帰って

きたと、そういう対処の仕方を学校また教育委員会はどのように考えて指導しているのかというところにも疑問を感じておられました。

今の答弁ですと、実態を把握して課題解決に向けて取り組んでいるということなんですから、そういう保護者があったことは、私はスポーツの場ですのでそういうことは幾らでもあると思います、激しいスポーツであればなおさらけがとか骨折とか。そのときの学校の対応が素早くされているかどうか、先生の子どもに対するかかわりが本当にベストだったのか、その辺が大きく問われてくる問題だと思いますが。

今回の件、実際保護者が学校に文句を、どうなっているんだということと言われて、謝ってはもらったということなんですけども、その後の保護者へのフォローですよね、心をしっかりと学校が、次からそういうことが起こらないためにも、教員に対してその方だけの指導で終わったのか、全体としてとらえられて取り組まれた、その状況がしっかりと保護者のもとにそういうことを言っていただいて、今こういうふうには学校は二度とそういうことがないように、ないというのか、対応がね、しっかりと子どもに対しても保護者に対しても納得していただけるような学校づくりにしていくということが伝えられているのか、その辺を再度お伺いしたいと思います。

2点目に、中学校の教諭だけでは解決できないということなんですけれども、もちろん中学になると大人になろうとする過程ですのでさまざまな思いが出てくる、心が動揺する時代だと思います。家庭でできること、また地域でできること、しかし学校だからこそできること、また教諭だからこそできることがあると思うんですね。その部分は、学校でできないからと言ってしまえば、学校だけではできないと言ってしまえば、全然問題解決にならないと思うんですね。やっぱり学校の先生が自分の限られた学校教育の中でどういうポリシーを持って子どもに接していくか、そういった、もちろん地域とか家庭の助けも大事だけれども、教諭としては最大限にしっかりとやり切るという教師の使命、先ほど使命のこともありましたけれども、そういったことが大事ではないかと思います。そういう点をどういうふうにも、先生の資質向上について、そういう部分をどのようにとらえてらっしゃるのか。

それと、研修内容ですね、研修をされているということで、42回の研修をされるということなんですけども、これは具体的に向上につながる研修、研修もいろいろあるんですけども、一方的に受講する研修とか事例研究発表とかロールプレイングとかですね。その辺の中で本当に効果的な研修、また研修を受けたことによって教師がさらに意欲を増して相

乗効果というか自己啓発につながって、そういう成果がしっかり出ているのかどうか、その辺もお伺いさせていただきます。

3点目は学力向上プランの取り組みなんですけれども、私もそういうロクシンの懇談の中でさまざまな意見が飛び交う中で、実は中学校は試験に差があるんだと、入試の模擬試験に、ある学校はかなりレベルの低い内容、ある学校は高いというのか、それが普通かどうかわからないんですけど、生徒間とか保護者間の中で、こんなに模擬試験のレベルに差があつていいんだらうかと、どういうふうに見ているんだらうかと、その辺の調整はされないんだらうかという、そういう声もあわせて聞きました。模擬試験の内容についてそういったレベルの統一見解がされているのかどうか、この辺も保護者から疑問がありますので、ここで質問させていただきます。

それから、省エネ対策なんですけれども、まず環境経済部長が答えていただいた緑のカーテンの取り組み、大分普及しているようにも私も思いますし、我が家も早速ことしも植えました。そんな中で、確かに普及はしているんですけども、毎回植えている方はきちっとそれが定着して植えておられますが、まだまだそういった取り組みの認識が、また得手不得手もあると思うんですけども、されていないのが現状だと、野洲市内を走っていてそう思います。

今回、先ほども総務部長のほうから関西電力も15%の省エネということで報道もされておりましたし、やはり今までではいけないんじゃないかという、より普及していくためにはそういう啓発がもっともっと家庭においても、また小学校の日差しの差す窓においては積極的に学校としても取り組む必要があると思いますが、その啓発の仕方についてお伺いしたいと思うんですけども。

私が先ほど質問の中で、こういった啓発を自治会単位で自治会に環境推進委員を設置を考えたかどうかということで質問いたしましたけれども、その点については答弁なかったんですが、やはりこれから市が広報でアピールしたりとか、啓発、啓発といっても具体的にどういうふうにしていくかということがなければ、なかなか市民とか企業とかに浸透しないと思うんですね。そのためには、私は自治会単位で、自治会の中でふれあいサロンとか今は持たれておりますので、そういった自治会の中で環境推進委員という委員を設置して、役員の中でもいいですし、また個別に提案していただいてもいいですけども、その方がリーダーシップをとって、ことしはそういった環境対策、節電対策に、特にことしの夏は東日本大震災があつた影響もあり、私たち自治会も頑張ろうというふうな取り組みの中

で、じゃ家庭でできることはなんだろうと。例えば、電気ポットを使うとすごい電気を食うので、電気ポットはやめてガスを使っていこうとか、また冷蔵庫にカバーをしようとか、いろいろ報道されておりますけども、コンセントをこまめに抜きましょうとか、そういった仮定できることをお互いが声をかけ合っていける体制づくりをしないと、なかなか市民に徹底はできないと思います。また、ゴーヤとかそういうつるのあるものを植えていくに当たっても、やはり意識がなければできないし、あなたのところはやったのとか、頑張っしょうとか、ゴーヤ買って来たとかそういったことを声をかけ合いながら、そしてまたゴーヤの料理はこういった料理があつていいわよとか、そういったことの会話が飛び交うようにしていかなければなかなか進まないと思います。そういった点では、私は守山が今取り組んでおります環境推進委員の設置が有効かと思いますが、これについての考えをお伺いいたします。

総務部長にお伺いいたします。室内きょうも29度ということなんですけれども、私は先日コミセン野洲で会議がありまして行ってまいりました。かなり温度は25度ぐらいで設定されており、商工会の総会でありましたけれども、皆さん震えて、この冷房を何とかしてくれという声の中でなかなか調整がきかないということで、震えながら私は聞いておりましたけど、ここは29度とおっしゃってましたけど、そういう各コミセンとか公共施設に対する、そういった取り組みの連携とかはどうなっているのか、やはり庁舎だけ取り組んでも意味がないと思いますし、その辺の考えをお伺いさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、CSR方針ですけれども、野洲市の人材育成基本方針の見直しの中でと言っていますのは、簡易な形でCSRの方針を立てようとしているわけではございませんで、もう抜本的に見直そうと思っています。

ただ、そういった方針を出すときに気をつけないといけないのは、今ご提案があつたので私も釧路のを読みましたけど、すごく細かいんですね。先般も今物づくりで協力関係にある東京大学の吉川さんの講演でも言っていましたように、私も同感なんですけど、「命令は抽象的に」、それと「卵の殻はみずから割りなさい」と、「割られたら目玉焼きになります」と、これは冗談なんですけど、そういったことでやはり職員の自発性だとか工夫の余地を残しておかないといけないかなと思っていますので、そういう意味で少し簡素な形で、

かつ明確な方針がわかるようなものにしていきたいというふうに思っています。

それと、今議会でもいろいろご質問に答えて情報提供させていただきました。やはり組織全体の法例遵守を貫いて初めて職員はそこにみずからを律しようとする意識が働くんだと思うんですが、まだまだきょうも特別委員会で情報をお出ししようと思っただけでも、常々言っていますように、隠れてやらない、隠して事を進めないというきちっとした組織の方針があつて初めて職員はみずからもそういう方向で仕事をしようとするわけです。あるいは、だれのために仕事しているのかという位置づけを明確に常日ごろ持たないといけません。そうすると、自分の現場の仕事に対して社会のため、市民のためにと、おのずから解決策が出てくると思っただけですので、そういう意味で簡素にやろうという手抜きの方針じゃなしに、簡素ではあるけれども明確なCSRの方針をつくりたいと。

それと、あと企業のCSRなんですが、これも実態としてはさまざまな活動がされています。1つは雇用の問題もそうですし、あるいは地域にいろんな物的財政的支援をしておられます。ただ、それを認証制度でやるのがいいのかどうか。これも先ほどの市の職員と同じことで、むしろ企業が求めておられるのは情報がまず第一だと思っただけです。企業の場合は社会との接点がやはり少ない、特に地域社会との接点が少ないですから、地域社会がどういう課題を持っておられるのか、あるいはどういう活動をしておられるのかということなので、昨年度からきちっとした地域の情報を今お渡しをしています、工業会等に。それをもってみずから選んでいただいて活動をしていただきたいということなので、当面やはり情報提供を行うことのほうが優先で、認証制度等での対応はその次でいいのかなというふうに思っておりますので、以上ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） ただいまの梶山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず第1点目は、骨折をされたお子さんの学校の対応とその後の学校の後のフォローということでございます。骨折をされた、そのことにつきましての学校の対応につきましては、保護者さんと学校との間でご理解をいただいているというように聞いておりますので、今ご質問の趣旨は、その後のフォローがどのようになっているのかということだと思っておりますので、そのことについてお答えさせていただきます。

学校で起こりましたいろんな事故とか、あるいは生徒の問題でありますとか、そういうようなことにつきましては、当事者間との間で解決をする、あるいはいろんな指導をする、その後必ず学校では職員会とか打ち合わせとかそういったことを、打ち合わせは毎日やっ

ておりますので、全職員には必ず連絡をいたしまして、何年生でこういう事例があつてこのうなのでということは共通理解をさせていただいて、そして例えば部活動で起こった骨折であれば、その日の部活動から、やはり顧問全員が注意をするなり、あるいはそういったことの対応は各学校でさせていただいていると、このように思いますが。

ただ、今ご指摘ございましたように、保護者の皆さんに十分そういった意思とか意図が伝わっていないということも現実でございますので、一層保護者の皆さんとの連絡を取り合いながら、あるいは当事者だけではなくて、ほかの保護者さんに対しましてもそういったことのフォローをきちっとやっていくように努めていきたいと、このように考えております。

それから、第2点目でございますが、家庭地域ご協力ということを申し上げておるわけでございますが、各学校ではそれぞれの児童生徒たちのいろんな課題を持っていることに対しましては、それぞれ全力で各教職員が当たっていると、このように認識をしております。どちらかといいますと、今まで教職員というのは全部自分で抱え込んで、そして何とかしたいという気持ちが強いというのが学校の雰囲気かなと、そんなふうに思うところでございます。非常に長い時間、夜もそういったことに対応している教職員を見かけるわけでございますが、そういった以上で家庭地域のご協力を、そういったことをした上でお願いを申し上げているということでございますので、一つまたその辺のところのご理解をいただければ大変ありがたいかなと、そのように思います。

それから、第3点目の研修でございますが、答弁の中で少し申し上げましたが、やはり教職員の研修というのは実践の現場でいろいろ向上をする、研究をする、研修をするというのが、これが最大の研修であろうかと。どこかへ集まって研修をするというのももちろん大切でございますが、やはり日々の授業実践の中で先輩からいろんなことを経験を聞いたりということが最大の大事なことではないかと、そんなふうに考えております。

そういうような意味では、元気な学校づくりの事業といいますのは、本当に学校、今までじゃなくて自由裁量を認めた授業で、学校独自の発想でいろんな先生方の発想を受け入れて研究をしていただくという授業でございますので、そういうような意味では縛りのない自由な発想の中で教職員の研修が、その授業とともに今後これから成果を上げていくことではないかなと思っておりますし、今も現実にそういったところで成果が上がっているのではないかと思います。

また、集まった教育研究所の研修におきましては毎回受講者の評価も出してもおります

し、そういった形で、できるだけ資質向上につながる工夫をしていただいております。

そして、4点目の学力向上についてでございますが、各3中学校に実力テストあるいはいろんなテストで差があるのではないかとご質問ございました。ご承知をいただいておりますように、テストというのは子どもの学力の実態とか、あるいは教育課程の進捗状況に応じて各学校の教職員が主体的にテストを実施するところでございますので、一回一回のテストを例えばお比べになりますと、この難易度があるというようにご認識をされるかもわかりませんが、1年間のトータルあるいは1学期のトータルという形でお考えをいただきますと、そのテスト問題によりまして学力差が各3中学校で出るということはまずないと、このように認識をしております。

ただ、そういったことがあるということにつきましては、各学校の教職員もやはりテストの3中学校で連絡会もございますので、その辺のところは研修も含めまして研究をしていきたいと、このように考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 梶山議員の再質問の中で、CSRのガイドラインのパンフレットの件が1点あったと思います。

これにつきましては、配布させていただきましたのは10人以上の企業でございまして、200社ほど配布または郵送をさせていただいたということでございます。

それと、環境の関係で、節電の啓発の仕方で自治会単位の推進、特に推進委員さんの設置についてのご意見でございます。議員ご提案のように、家庭でできることを地域でお互いが話し合いながら意識向上を図るというのは非常に有効な手だてであるということは事実であろうかと思っております。そうしたことで、自治会に対しましては昨年度におきましても、直接的には省エネだけではございませんが、環境基本計画推進会議のメンバーと環境課が協働で各学区の連合会のほうに赴きまして、各自治会長さんに対して活動への積極的な参加協力をお願いしたりも現にやっております。実際には、過去からご参加いただいております自治会につきましては一定の反応はあったわけでございますが、なかなか浸透が図れないというのが現実でございます。

そうした中で、今急務となっておりますこの夏の節電の問題、また我々がやっております地球温暖化の問題とか、あるいは環境そのものの取り組みから見ますと、もっと中長期

的な視点での取り組みという二面性があると思います。そうした中で、今どういったことができるのか、また中長期的に今どういうようなことをしていったらいいのか、そういうところは議員のご指摘も踏まえながら、十分に検討をしていきたいというように考えております。

以上、答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 梶山議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

他の公共施設も実施してはどうかというふうなことでございます。私、ご答弁で申し上げたのは、庁舎で28度から29度にする、まず試行を試してみようというふうなことでございます。また、その試行したことを職員等とヒアリングいたしまして、仕事の能率がどうであったのか、効率が上がったのか、下がらなかったのかというふうなことを検証して、各公共施設も実施をしてまいりたいというふうに思っております。

また、指定管理している施設もございますので、そうしたところにもご協力を願うように、同時にお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○8番（梶山幾世君） CSRの取り組みは、段階的に取り組んでいかれるということで、今後の取り組みに期待したいと思うんですけども、企業によってやはり業種によっても取り組みの差は出てくると思います。

前回の、私も実際現場には行ってないですけども、京都のCSRガイドラインの活用のシンポジウムの際にアンケート調査をされたということで、そのアンケート調査の結果では、CSRに取り組みたくてもその余裕がないと答えた企業が少なくなかったと、こういったことの中から、そのシンポジウムの討論では、従業員や地域と顔の見える環境を築きやすい地元中小企業にこそ、よりダイナミックなCSR展開の可能性があることが浮かび上がってきたとかというふうな事例も出ておりましたので、そういった課題も見ながら、このCSR、企業の社会的責任について、10人以上のところにはパンフレットを渡したということですけども、後のフォローも、郵送ということですので、どういう文書が行っているのかわかりませんが、しっかりその後の取組状況とか、どういうように最初送った後のフォローも必要ではないかと思っておりますので、その点お願いしたいと思っております。

教育につきましては、非常に教育というのは難しい問題、行き着くところはご本人の人

間性の問題だったり、生き方の問題だったり、そういった個々の違いはありますが、教育というのはともに育つ「共育」ともよく言われておりますけれども、どうしても教師と先生という、先生によっても違いますけれども、上から目線で物を言う場合もあると思えますし、ある意味ではともに育つ、生徒から学ぶことも多いと思えますし、やっぱりそういった生徒からも教えてもらうという謙虚さの中からも育っていく教師、教師のポリシーを持って本当に自信を持って取り組めるような教育委員会からのサポートもしっかりしていただきたいというふうに思います。

中には、やはり保護者と生徒の板挟みになってついていけない教員もあると。保護者が強く言う人もいれば、優しく言う人もいれば、ばらばらで、最近私がいろいろと幼稚園、小学校、中学とかかわった中で、保護者が怖いとかいろんな意見を聞かせていただくこともありますので、そういった点のフォローは教育委員会がしっかりと、本当に自信を持って教育に当たられるようにしていただきたいと思えます。

あと、先ほどの環境経済部長の答弁がもう一つ抽象的なんですけども、推進委員を設置のことも考えていくということにとらえていいんでしょうかね。その辺もう少し細かく、今自治会長に言っているというだけで、自治会長がどういうふうに取り組んでいるかというのも全く私の自治会ではそういう話が出ておりませんので、やはりそれならそれで、例えば今推進委員が設置できないのであれば、今のふれあいサロンという場を利用して、自治会長はふれあいサロンの中心者と一体となって、ことしの夏はそういうことに取り組んでいきたいと思いますとか、そういう具体的なフォローがないとなかなか動かないですよ。ただ投げかけて、言っている言っているでは。そういう意味で、しっかり動ける体制づくりをというふうに質問したんですけど。

その点、最後に1点だけ、そういった環境推進委員、特定のリーダーをつくってやっていくということに対してはどうなのか質問いたしまして、最後の質問といたします。よろしくをお願いします。

○議長（立入三千男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

今ご質問ございましたように、推進委員というのは、先ほどお答えもさせていただきましたが、確かに有効な手だてであるということは考えております。そこで、現下の要求されておりますこの夏の対応、また先ほど言いましたように環境の継続的な取り組みとしてどうあるべきかと、中長期的な見方と、2つあると思えます。そうした中で、ご提案の点

が果たして中長期的に見た場合には可能であるのか、ないのか、どういうことができるのか、また短期的に見た場合に果たして受け皿となる自治会のほうで受けていただけるのか、またどのようなご提案ができるのか、そういうメニューも当然必要になってまいりますので、そういったところは十分に見きわめたいというように考えております。

しかしながら、今再々質問の中でございましたように、ふれあいサロンとかそういう機会も当然ございますので、あらゆる機会を活用しながら当然取り組んでいかなければならないと考えておりますので、その点につきましては人的なこともございますが、有効に自治会のほうにお願いができるところにつきましては、機会をとらまえて具体的な啓発に努めていきたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明11日から6月21日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、明11日から6月21日の11日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る6月22日は午後1時より本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さんでございました。（午前10時00分散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年6月10日

野洲市議会議長 立 入 三千男

署 名 議 員 三 和 郁 子

署 名 議 員 鈴 木 市 朗